

6 議題 (1) 審議会の進め方



1 審議会開催の理由

「水道事業ビジョン改訂版」

令和3年度 上下水道事業運営審議会 諮問

↓ 審議会で審議

令和4年度 上下水道事業運営審議会 答申

答申：「計画期間内に収益的収支が赤字になる試算が提示され、事業運営を継続するための適切な財政確保のため、電力費高騰等の状況を踏まえ、早急に水道料金水準の検討をしていただきたい。」

↓

令和5年度 上下水道事業運営審議会 諮問

「適正な水道料金の水準について」

1 審議会開催の理由



令和5年2月8日

鴻巣市長 並木正年様

鴻巣市上下水道事業運営審議会
会長 田島 史

鴻巣市水道事業ビジョン改訂版（案）について（答申）

令和4年2月9日付け鴻経第338号により諮問を受けた、鴻巣市水道事業ビジョン改訂版（案）について、当審議会では慎重に審議した結果を下記のとおり答申します。

～途中、省略～

【基本方針（4）中長期的視点に基づく事業経営】

～途中、省略～

さらに、計画期間内に収益的収支が赤字になる試算が提示された。事業運営を継続するための適切な財源確保のため、電力費高騰等の状況を踏まえ、早急に水道料金水準の検討をしていただきたい。

2 審議会の目的

【目的】 上下水道事業の健全な運営を図るため

【根拠】 地方自治法第138条の4第3項

【委員の役割】 市長の諮問に応じ調査及び審議を行う

【根拠】 鴻巣市上下水道事業運営審議会条例第2条

(1) 水道料金及び下水道使用料の改定に関する事

(2) その他重要な上下水道事業の運営に関する事

【任期】 諮問に係る審議が終了するまで

【審議内容】 鴻巣市の適正な水道料金の水準について

3 日程

第1回 令和6年1月11日（木）

【委嘱式】

委員委嘱、紹介、正副会長選出、市長諮問挨拶

【審議会】

- ・ 審議会の進め方について
- ・ 鴻巣市水道事業の概要について

3 日程

第2回 令和6年2月13日（火）

【鴻巣市の現状と課題】

- ・ 施設の健全度
- ・ 事業計画と財政の見通し
- ・ 収支均衡に向けた検討

3 日程

予 定

第3回 令和6年7月 【料金の現状分析・料金体系の検討】

第4回 令和6年8月 【料金の現状分析・料金体系の検討】

第5回 令和6年10月 【答申案とりまとめ】

答 申 令和6年11月 【市長への答申】（会長・副会長）

4 場 所

鴻巣市役所 本庁舎4階 大会議室

5 会議の公開

- 原則、会議は公開し、傍聴を認める
- 審議会の配布資料及び議事録は、会議終了後に市のホームページに掲載及び市政情報コーナーに設置する

6 委員の出席

- ・審議会開催通知は、開催日が確定後、速やかに行う
- ・代理出席はできません（欠席の場合は事前連絡）

7 会議資料の事前配布

- ・会議資料は、あらかじめ委員へ提供する

8 審議の進め方

【審議の仕方】

《事務局説明》

- 事務局が議題の説明

《委員間審議》

- 事務局と委員間で内容確認などの質疑応答
- 委員間で意見を述べ合い、審議を重ね、必要に応じて事務局
または委員からの案を追加・修正
- 会長が会議毎に、審議会としての方向性を確認

「聞いてみたい鴻巣の水道 質問書」

ご意見、ご質問がありましたら事前に会議開催の1週間前までに、経営業務課にFAX、メール、持参にて提出をお願いします。